

議会だより

NO.
35

平成26年2月発行

《12月定例会》

- 平成25年第4回定例会議案審議 P2~3
- 一般質問 9名が登壇(質問総数24) P4~12
- 常任委員会報告と意見書等 P13~14
- 追跡調査!! P15
- ようこそみなべ町へとお知らせ P16

12月定例会

12月定例会は、12月12日から20日までの9日間の会期で開かれました。町長から提案された平成25年度補正予算、条例の改正など18議案を慎重に審議し、16議案を可決、「みなべ町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」「みなべ町国民宿舎の指定管理者の指定について」の2議案を否決しました。また、同意1件「副町長の選任について」、発議1件を採択し、請願1件を不採択としました。

一般質問では9人の議員が登壇し、活発な質問をしました。

主な議案審議Q&A

●町道認定について

Q 町道としての規格はクリアしている、町道に認定されていない道路はないか？

A 今回はそういう道路を含めて見直しを行い、町道に認定しようというものです。

Q 県道・滝東神野川線を町道に認定するにあたり、現在山手側の側溝が土砂で塞がっています。県道であるうちに県の責任で整備をした後に町道に認定すべきでは？

A 県道から町道に見直すにあたり、

県に対して悪い箇所は修繕の要望をしてきており、ほぼ要望通りに進めてくれていると評価しています。今後も極力、町の負担にならないように要望してまいります。

●清川中学校の引越し費用について

Q 清川中学校引越し費用の157万5千円の積算根拠は？

A 引越しは延べ日数で2日、運搬方法は2トトラック1日あたり3台、延べ人数40人で専門業者に参

考価格として確認しました。

●うめ振興館修繕費

Q うめ振興館については、あり方を検討しているはずでは？そのような状況で修繕するというのは無駄になるのでは？

A 検討委員会を2回開催し、見直し検討を行っています

が、現在のところ梅資料館は一定の役割を果たしていると思えますし、見直し後も必要であるとの認識です。その資料館で16年使用した映像システムが故障しており、観梅シーズンに間に合うように修繕することは無駄になるとは考えていません。

検討委員会を2回開催し、見直し検討を行っています

みなべ町職員の再任用に関する条例の全部を改正する条例(否決)

公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が2013年度以降、段階的に60歳から65歳に引き上げられることに伴い、雇用と年金の接続を図ることなどを目的として、定年退職した職員を再雇用する制度です。町は郡内6町で足並みを揃えて「再任用制度」を実施したいとして、条例改正案を提案しましたが、反対多数で否決しました。否決に至った主な質疑は次のとおり。

Q 再任用の希望者は全員採用する義務があるのか？

A 基本は全員採用ですが、ポストの関係で断念していた場合もあります。

Q 臨時職員の時給(789円)に対し、再任用職員の時給(1107円)が高すぎるのでは？

A その差を小さくすべく臨時職員の時給を今年の4月から900円に引き上げる予定です。仕事の内容の違いもあり、若干

Q この制度の適用において、再任用の任期の更新は職員の

「再任用の任期の更新は職員の



故障中の映像システム

の差は仕方ないと考えます。

みなべ町国民宿舎の指定管理者の指定について(否決)

Q みなべ町職員の不祥事が相次いで起こっている状況で、職員を優遇するような施策は町民感情からすると納得しがたいのでは、みなべ町が郡内で足並みを揃えることに無理があると考えますが。

A 郡内の話し合いの中で、住民の同意を得られる制度にしようと思えば、低額である1級を用い、7時間労働を主張しました。またみなべ町には再任用に関する条例が合併前よりあり、これを見直さない場合の方が不合理な点が多く、条例改正の上程に至りました。

Q 一般財団に法人化されると理事の選任は評議員がおこなない、町長の選任でなくなることになる。新たな理事長は、民法上の契約である協定書を優先させることに同意する方がなるのか。

A 新しくできる一般財団法人みなべ町開発公社と話すことになりませんが、あくまでも契約でなく協定であり、双方の合意のもと進めていきたい。議事録についても閲覧できるように願っています。

A 同じ方向を向いていると思います。ただ、協定を結ぶまでは事務局が役場であつたり、決済等も役場で事務をしてみました。しかし、指定管理者になると行政は管理者側になりますので、事務局は役場で持つべきでないと思つています。あくまで事務局は向うで、行政側は管理監督責任があると考えます。方向性は同じ方向を向いて町民のためになる施設であるべきと考え進めてまいります。

A も具体性に欠けているように感じるが。

A 平成16年に理事長が変わられ、経営方針も大きく変わり経費削減に努めていただきました。この実績は評価したい。宿泊施設については外的要因が多く、どう進めていくか改善策等を書いていただいています。協定を結ぶ際には、これで十分であるかどうか話し合いを進め、改善できる部分は改善していただきたいと思います。

A 当局の管理責任はありますので、情報を提供いただいて進めてまいります。計画書もまだまだできる部分は、お互い協議していく必要があるかと思ひます。監査委員による月例監査等もできないか研究していく必要がございます。

A 期間については、このような施設は営業活動等があり、短期に効果が現れるものではなく、中長期的にみた中で、営業・経営面を考えた5年が妥当だと考えています。

A 条例によると、業務報告書の提出、毎年度終了後60日と書かれており、宿舎の管理業務の実施状況、利用状況、料金等について収支実績、経費の収支状況、その他ありますが、これにこだわらず随時、事あるごとに話し合いをしたいと考えています。

A 改善計画は本来なかつたものですが、話を進める中で従来の口頭ではなく、経営改善計画書を作成していただき提出をさせていただいたものでございます。

Q 指定管理を決定する側、される側、双方同じ方向を向いていることが大事であるが、行政の担当課と開発公社と話し合いが出来ていないのでは。

Q 経営改善計画書の営業収益減少の要因として2項目あり、いずれも外的な要因ですが、内的な要因もあるのではないかと、また、営業収益改善策

Q 改善計画書をどれだけ信用できるか、そしてその通りにできるのか疑問です。当局はどのように監視指導していくのか。それと、指定管理の期間が5年は長いのでは。

Q 監督方法について

Q 検討中、改善計画も協議中では具体性に欠け判断が難しいが。

Q 指定管理を決定する側、される側、双方同じ方向を向いていることが大事であるが、行政の担当課と開発公社と話し合いが出来ていないのでは。

Q 経営改善計画書の営業収益減少の要因として2項目あり、いずれも外的な要因ですが、内的な要因もあるのではないかと、また、営業収益改善策

Q 改善計画書をどれだけ信用できるか、そしてその通りにできるのか疑問です。当局はどのように監視指導していくのか。それと、指定管理の期間が5年は長いのでは。

Q 監督方法について



国民宿舎全景

さ さ き よし の り
佐々木香徳 議員



産業 農協のありかたと梅産業の将来

⇒信頼関係、話し合いでともに農家のために

一般質問は、平成25年12月18日に9人の議員が行ないました。

質問 みなべいなみ農協が12月14日の総会で3農協合併を承認しました。698人もの組合員が反対したのは、次の理由かと思えます。・日高郡の北端の青梅も、そのうち「みなべの梅」と同じ箱で出荷。「みなべいなみ」なら梅が最重要だが、新JAは梅の比重が下がる。このような懸念が現実になつてはならない点に異論はないと思えます。では、町としてどのような手段が可能かお尋ねします。法律上の監督権は県知事にあるからです。新JAが梅産業にどう臨むかは、町民の懐具合、町の将来を左右する重大問題で、町は無関心でいられないはず。町と新JAとの関係はどう変わるか、その中で、新JAに対する事実上

の影響力を確保する手段について、言葉は悪いが「新JAに釘をさす方法」について、お考えをお願いします。**町長** 一経済団体の行為なので歯切れ悪いが、考え方だけ申し上げます。梅部会が残ると聞かれています。地域ブランドや地域出荷組合は現状を踏襲すると記載されています。梅の比重が下がることに決してならないと思えます。**再質問** 箱の問題で、「最初は別々でも、そのうちなし崩し」を農家は懸念しています。新JAがもし約束違反をした場合、町は法的な権限行使できない状態です、現実的にどういう手が考えられるでしょうか。役場は農協の利害関係者と言つてよいでしょうか。

町長 「そのうち…」の部分、作物別の部会で十分話し合われると思えます。「役場は利害関係者」はその通りで、指定金融機関を今後どうするか議会と相談となります。市町村長には知事のような権限はなく、信頼関係を損なわないように話し合いを進め、ともに農家のために、この考え方で進めて参りたい。

道路 町道熊岡東本庄線の補修



改修後

の部分は、作物別の部会で十分話し合われると思えます。「役場は利害関係者」はその通りで、指定金融機関を今後どうするか議会と相談となります。市町村長には知事のような権限はなく、信頼関係を損なわないように話し合いを進め、ともに農家のために、この考え方で進めて参りたい。

町長 白線磨耗は観梅期までに補修したい。段差は、職員で対応できるものは行いたいし、業者発注規模なら他の路線と合わせてやりたいと考えています。

舗装修繕には国・県の制度がなく、はかどらないのが現状。そんな中、道路ストック総点検に伴う補助制度が事業化され、55路線を調査中です。当該路線も基準に合致すれば対応できます。熊岡から古川側へ鋭角の左折も改良の必要性を認識しています。

組織 職員再任用制度への疑問

質問 条文中、「職員に特別な権利を与え、町が法的義務を負うものではないこと」の確認を。「希望すれば必ず採用」と説明した根拠は何でしょうか。**町長** 条文では読み取れない部分もあるが、閣議決定を受けた総務大臣の要請で、「本通知は地方公務員法の技術的助言だ」とあり、根拠はこれになります。**再質問** 条例より通達が上かと指摘せざるを得ません。将来、期限を65歳から上げないと約束できますか。**町長** 年齢引上げは無いかを望むが、みなべ町だけ「65歳で止めます」となりません。

※他の質問 2件



もり さか よし あき
森坂義明 議員

環境 近隣に建設計画のある (仮称)印南風力発電のその後について

質問 昨年（H24）の12月定例会で一般質問した、印南町風力発電建設（事業者、東京三井造船。建設計画地、印南町羽六山中）に係る、建設計画地から近い当町の二地区の区長さんから「低周波による健康被害の可能性があるのではないか」と、昨年夏、建設反対の異議を唱える意見書を提出された。それよりも早く、別の日高郡内の北部の方の4カ所で建設計画があがり進められてきたが、健康被害を心配する声の後を絶たず、平成25年12月12日に、4カ所すべてが建設中止に至ったと聞いています。風車から生じる低周波音等による、人体への健康問題、それから鳥獣等への生態系の影響による集落地や、農作物への被害を私は懸念しています。昨年的一般質問から一



風力発電のイメージ図

年がたちますが、建設計画地周辺の、みなべ町関係住民らへの説明会がまだ行われていないようですが、いみじくもこのまま建設計画が中断してしまうのであれば杞憂を抱くこともなく良いのですが、そこでお伺いしますが、三井造船側のこれからの風力発電建設計画の方向性と、それから、別紙、この「環境影響評価の手続きフロー図」ではどのあたりまで手続きが済まされているとお思いか、お伺いします

町長 昨年の秋、みな

べ町から経済産業省に騒音振動、生態系の十分な調査を、建設残土も廃棄物として適正に処理されたい、設置後、被害が発生した時は、速やかに対処していただきたい等々内容の意見書を提出しています。そうした中で事業者が確認したところ、来年（平成26年）には地元同意を得て、和歌山県に林業開発許可申請の予定で、来年度末までに現地着工を目指しているとの事業者側の話でした。

二点目の手続きフロー図の話ですが、現在は住民意見の取りまとめ部分であると思えます。今後の流れとして、評価書の作成、そして評価書の確定、それから住民への周知（公告縦覧）、工事計画認可申請書届け出で事業の実施になるかと思えます。ですので皆さん

方の意見が言える場、そこで意見を申し上げていただくことになるかと思えます。その中で町としてとるべき態度が決まってこようかと思えます。

再質問 建設計画地の印南町、そして隣接地のみなべ町、各々の意見書が、双方の意見に違いがあるかもわかりません。関係住民の意見を十分汲みとり、町として禍根を残すことのないようにお願いいたします。

町長 前回の意見書は、環境影響評価準備書に対する環境保全の見地からでしたが、最終決定される場合、町民の皆様方のご意見を十分反映できるような意見書にと考えています。

が、その間、町長部局で特別職、町長一人では不都合も多々あったのではないかと、そう考えると副町長選任を来年度スタートと同時になされてはいかがですか。

町長 副町長選任は熟慮してきた。特に9月、10月の台風シーズン、11月には新年度に向けての予算獲得、陳情等で出張（上京）する機会が多く、又、土日も含めて町外の出張も多く、突発的な災害事故等、更に職員管理の面、町民の方々の話し合いの場も他の公務と重なることがあり、町民の皆様にご迷惑をおかけしたのではとの反省も踏まえ、今議会の最終日に、副町長人事を追加議案として考えています。

人事 副町長の選任は

質問 副町長の不在が約3年近くになります

くすもとせいじ
楠本誠二 議員



町政 みなべ町長期総合計画は 前向きに進んでいるか



堺漁港

凍であったり、いろいろな方法もございませう。6次産業化に向けて今後、漁業組合と相談してまいります。生鮮水産物の流通経路が現在

質問 産業振興によるまちづくりについて、梅産業、漁業、商業に対応しているのですか。
町長 農林水産統計では、梅栽培面積は、平成6年をピークに減少している。生産量については、全国生産量の約9割弱が和歌山県で占められている。本年の梅の価格、非常に厳しい状況です。梅の消費量も平成14年をピークに減少していることが大きな課題となっております。



梅干し風景

ます。町としても消費拡大を重点に今後取り組んでまいりたい、このように考えています。漁業につきましても同じで、豊漁、不漁により価格面で大きな差が出てくる。そこで

は、6段階機能になっているかとは思いますが、改善できないかという部分があるというところかと思えます。昨年カツオが豊漁の時に1本500円しなかったと言われるが、大阪まで行きますと2千円あまりになっていると言われる。

あるのではないかと、駐車場の問題もあろうかと思えます。町と商工会と地域の商店街の皆さまと話し合いできればと思えます。
質問 高齢化社会に向かって、何か策があるのか。
町長 今後も総合



商店街のMi館

豊漁時の対策としてCAS（キヤス）冷凍であったり、いろいろな方法もございませう。6次産業化に向けて今後、漁業組合と相談してまいります。生鮮水産物の流通経路が現在

的になまちづくりを進めて、魅力あるまちづくりが今後の鍵となるのではないかと考えています。
質問 歴史的文化財に手を差し伸べているのか。
教育長 先人たちが残してくれた有形、無形の文化財が多くあります。私どもは後世にそれらを伝えていくことはもちろんですが、内外に知らしめて、みなべ町をPRしていくことも大事だと認識しております。史跡管理のための賃金とか看板の



須賀神社(町指定文化財)

修復の費用も予算化していません。指定文化財そのものの維持・管理あるいは修復は原則としてその所有の方々などにご負担をお願いしているところです。
質問 商店街で何か目に見えるものがほしいです。
町長 今後の震災、減災の意味も含めて、空家対策とともに駐車場対策も進めていく必要があるかと思えます。

※他の質問

●町道黒潮フルーツライン出口付近に信号機がほしい

なかもと こういち
中本光一 議員



生活 溝掃除の土砂の捨て場

➔最終処分場での受け入れが可能

質問 台風及び大雨等溝掃除の際に出てきます土砂の捨て場についてお聞きします。

捨てる場所のある方は問題ありませんが、捨てる所のない人は、非常に困っています。是非、土や砂の廃棄場所を作って頂きたいと思えます。

宜しく願います。

町長 道路側溝等清掃に伴い発生した土砂等は、みなべ町の最終処分場での受け入れが可能です。ただし、条件として、ダンプ等での運搬が可能なもの。水分が多いものは、水切りをお願いいたします。量については、二トン程度であれば受け入れ出来ませんが、担当課と運搬方法も含めて相談して頂ければと思います。



鳥獣害 捕獲檻の対応強化 ④数量的なものは、当初予算で計上

質問 有害鳥獣捕獲の報償金及び防護柵設置についての補助金制度については、現状行なっていると思いますが、捕獲檻の対応を強化して頂きたいと思えます。

現在、捕獲檻の貸し出しをして頂いていますが、40基と数が少なく、延長で借りる方もあり実際に借りることが困難な状況です。貸出しの捕獲檻の数量を増やすか、もしくは購入する際の補助金制度を考えて頂きたいと思えます。

町長 通常ですと、檻を設置する方は狩猟免許が必要で、できれば町が実施計画を組んでいきますので、捕獲檻を購入して、一般の方々に貸し出しをしていくのが一番スムーズな方法だと思います。今のところ、まだ数量的なもの、確定はしていませんが、15基から20基ぐらいは増やさない対応できない。これの予算につきましては、当初予算で計上していくよう考えています。

健康管理 公用車運転手の健康管理 ④健康管理の徹底したチェックをしていきたい

質問 民間の交通手段においては、運転手の健康診断、飲酒検出器による飲酒の確認、運転適性検査等に取り組んでいますが、公用車運転手の健康管理及び適性検査についてどのように取り組んでいるか教えて頂きたいと思えます。

公用車の運転手は人の命を預かる重要な仕事です。特に園児・生徒を運ぶスクールバス等は、次世代を担っていく若者の命を預かる仕事ですので管理体制の徹底を宜しく願います。

町長 町ではマイクロバスにおきましては年一回の健康診断書の提出。また、職員を含め運転前の飲酒の検知についても考えて行く必要性を感じています。保育所の通園バスにつきましましては保護者会と相談してチェック体制をお願いしたいと思います。



幼稚園バス

教育長 今、高城小学校のスクールバスは安全運転管理者を指定し、教頭職が日々の点呼、安全運転の指導、日々の運行計画、道の情報を入れていきます。

今後、清川中学校のスクールバスの運転手を含めて、安全運転の管理、健康管理について徹底したチェックをしていきたいと認識しています。

- 公務員の再任用制度
- 紀南防災協定



きただにせいじ
北谷清治 議員

子育て 学童保育に代わる子育て支援を

質問 家庭環境の変化や、共働きの家庭が増えてきているなかで、放課後、安全で安心のできる子供の居場所が必要と考えている保護者が増えています。清川地区でも学童保育を望む保護者の声があります。今は保育園児であるけれども、小学校に上がれば必要だと考えている方もおられます。そこで保育所、小学校のそれぞれの保護者会がアンケートを行いました。

その結果、8名の方が学童保育を望んでいますが、児童数が減少傾向にあり、今後常に10名以上の確保は難しく、国の基準の対象にはなりにくい状況にあります。そこで学童保育に代わる子育て支援は考えられないでしょうか。

町長 子供たちが健康に成長することが出



上南部学童保育所(決算委員会視察)

来るみなべ町の実現に向けて、いろんな政策に取り組んでまいりたいと考えています。清川地区での学童保育の必要性についても、十分理解してはいますが、開設については難しい部分もあります。今ある他の制度を活用できればと考えています。

教育長 厚生労働省管轄の「児童健全育成事業(学童保育)」と文部科学省管轄の「放課後の子供教室」の2つの事業があります。学童保育については、常に10名以上いなければ十分な補助が得られない



いことから「放課後の子供教室」という形が利用できないかなと考えています。

実際、土曜日の午前中、南部小学校グラウンドで低学年を中心に野球、町民広場では陸上、南部公民館ではパッチワークや囲碁、生け花教室等、それぞれ2時間程度行っております。これが平日の運営、毎日の運営になったとき、どういう体制が必要なのか等、十分検討しながら次世代を担う子供たちの育成に取り組みたいと考えています。

質問 アンケートの結果、必要だと答えられている保護者がいます。できれば来年4月から開設は無理なのか。

清川地区での学童保育に関するアンケート結果

保 育 所	保護者(小学校保護者を除く)	9名
	必要だと答えた方	4名
小 学 校	保護者全員	34名
	必要だと答えた方	12名
小学校(内数)	学童保育対象となる3年生までの保護者	17名
	必要だと答えた方	8名

果、必要だと答えられている保護者がいます。す。教育委員会として、支援していくつもりです。

近隣でこの事業に取り組んでいるところも、ありますので、調査し、しかるべき時に事業を確立していきたいと思っております。

教育長 子育て世代を支援することは、町としても定住人口を増やすという意味でも大事なことだと思っております。

たにもとよしひろ
谷本吉弘 議員



観光・財政 国民宿舎紀州路みなべの指定管理者 決定の経緯と指定期間について

質問 平成26年度4月

1日以降の指定管理者を、一般財団法人みなべ町開発公社に決定した経緯について。それと指定期間が5年になっているが、事業収益の減少と経費増を考えると、2〜3年の内に一般会計からの持ち出しになるのではないかとその時は、民間の力が必要になってくるのではないかと。そういう意味からも3年が適当ではないか。

町長 平成18年当初から、本来は長期的な管理に馴染む施設であるという認識の中で、中長期的に見て営業や経営面を考える必要があると考えます。民間の活力導入、これは非常に必要になってくると思います。提出されている業務改善計画書を基に、みなべ町にあった運営を行って行くようお願いをしましてまいりたい。

質問 5年の内に単年度収支が赤字になった場合、そのまま財団法人に任せるのか、民間の力を借りる考えなのか。

町長 途中で突発的なことで変更する場合もあるのかと思えますし、色々な状況をみながら進めてまいりたい。

質問 過去5年間の（開発公社理事会の）議事録を読んでみても、行政側から運営に対して大きなアプローチがあったとは思えませんし、管理運営が丸投げされてきたのではないかと。もっと踏み込んで行くべきではなかったか。

町長 決して丸投げではなく、色々相談しながらやってきました。ただ金額等については、災害、震災等で落ち込んだ部分が復活してこなかったのが現状となっております。一年間休んでいた千里ヶ丘球場がリニューアルしますし、4月からは一般財団法人として再スタートします。理事さん、評議員さんも代わってくるので、十分話し合いをしながら管理監督をしましてまいりたいと考えています。

財団法人から一般財団法人への移行に伴う情報公開について

質問 指定管理者制度が始まってから8年間、事業報告及び決算報告が公表されていないが、行政の責任において公表すべだったのでは？

町長 今回、経営改善計画書が出されているが「絵に描いた餅」にならないように、運営協議会等を設置する必要があるのではないかと。開発公社が一般財団法人化されると、議事録

の閲覧は裁判所の許可が必要となっている。しかし一般財団法人になっても独立しているわけではなく、表紙を変えただけで、中身は今までと同じですから、閲覧は可能と考えているが。

町長 事業報告書は今後、町の広報誌とかホームページを活用して公表してまいります。運営協議会の設置については、町全体の指定管理施設の運営状況などの協議を行う会の設立について検討していきたいと考えています。議事録の閲覧については、開発公社と町との協定書の中で、町長が必要と認めたときには閲覧できるとの条項を記載すれば可能ではないかと考えています。



国民宿舎 紀州路みなべ正面より



しんぞうけんじ 眞造賢二 議員

産業 安心な町づくり＝梅農家の生活向上策

➔梅農家、加工業者、JA、行政の4者会議開催

質問 今年は大豊作で人件費がかさむ一方、価格は大きく暴落しています。梅の相場価格はご存知ですか？平均単価どうなっているのでしょうか？この価格で農家は生活ができるのでしょうか？梅産業界の切実な事態に直面しているという認識はありますか？町のリーダーとして基幹産業を支える梅農家の生活を守る大きな責任があるのではないですか？町長は安心・安全な町づくりを目標に掲げられていますか、この状況は安心な町といえますか？相対取引だからといって行政は農家の生活を守るために介入できないのでしょうか？梅農家の実態は疲弊しきつています。世が世なら一揆が起こりかねない状況だと感じています。私はそのような農家を代弁して町長に

直訴します。どうか梅農家を救ってください、町のリーダーとしてできることは何でもやってください。毎日その方策を一生懸命考えてください。それに対してお考えがあるなら梅農家、この町に明るい話題を提示してください。

町長 平均価格について青梅は1箱2400円前後、ただし山間部では2千円を切っている状況。梅干しも平均すると1タル2500〜3千円の間かと理解しています。あくまで相対取引で個々に違いがありますが、この価格で生活できるかという点、本年の価格だけ捉えると大変厳しく、生計が成り立たない部分が出てくるという意識も持っています。以前に値段が下がった時に、県を含めた4者会議というのがありま

したが、再度、今、早急に開催する方向で検討、調整します。

再質問 価格以外で梅農家の生活を向上するための具体的な課題に言及します。梅干取引における消費税は内税となっており、5%から8%、10%と増税するにつれ、農家収入が圧縮されるのは明らか、外税化すべきでは？またタル代は梅代金に付加できず、空タルを100円前後で買い戻している、完全なディポジット制にすべきでは？ケシキスイ対策作業代が3年で立ち消えし、過酷な作業が農家だけに押し付けられたカタチになっている、産地を守るために業者も当初のように負担すべきでは？

何れも非常に理不尽な状況にある、行政としてこの状況を是正すべく強い指導力で農家



の利益を正当に守って頂きたい。

町長 消費税、空タル、ケシキスイ対策についても4者会議にて協議して参りたい。

再々質問 その4者会議に大いに期待します。このような大変な状況にある今だからこそ、農家、業者、農協、行政、梅に関わる全ての方々が力を結集して共存共栄の道を模索していただきたい。農家の皆さんからもアイデアが出てくるでしょう、どうか耳を傾けてください。良いものは即実行していただきたい。

町長 共存共栄、同感です。できることは即実行していきます。

活性化 地域活性化 支援補助金の創設
 ④全国先例を研究、前向きに検討

質問 毎年、町は総額約1億円の補助金、助成金をほぼ決まった団体や事業に拠出していますが、新たな団体への補助金枠はありません。町の活性化とはほど遠い状況では？活性化に取り組む団体が応募・活用できる補助金枠を設けてはどうでしょうか？

町長 自由に公募できる枠を設けておくという考えは理解します。ただ公金ですから審査を行い、町民の皆さんに納得していただく必要があります。そのような枠を設けられるか全国の先例等を研究し前向きに検討してまいります。

※他の質問

- 一般質問に対する報告
- 更新したHPについて

いぐちまさひろ
井口雅裕 議員



教育 図書館の休館日の変更について

➔ 条例改正、予算等を勸案し検討

質問 現在、月曜日と祝日が休館日となっております。せっかくなので休日に図書館が利用できないというのはいかがなものでしょう。

田辺図書館、美術館も月が休館日となっておりますが祝日振替休日の場合は火曜日に変更しています。もちろん月曜日以外の祝日も開館しています。

みなべ図書館も祝日に開館していただくことが出来ないでしょうか？

職員の負担が大きくなるというならば致し方ないのですが、そんなに苦にならないものではないかと思えます。図書館の利用者から開館時間をもう少し早くし



みなべ町立図書館「ゆめよみ館」

て欲しいという要望もあります。併せてお願ひします。

町長 以前もこの場で少しお話させていただいたこともあるわけですが、指定管理についても検討してみる時期ではないかなというふうにも考えてございます。時期尚早であるのかどうかという部分につきましては皆様方のご意見を受け賜らなければならぬ部分もあるかと思えます。条例改正とか予算面も含めまして検討してまいります。出来れば、利用者の皆

様方に少しでも多くの利用をいただけるような施設にしていきたい、これは同じ思いでございますので、よろしくお願ひします。

教育長 図書館はいろんな行事もしています。本の読み聞かせ、絵画・写真の展示、10ヵ月健診時に母親に絵本蔵書を送る等心温まる行事をしています。祝日に開館することが町民の方々の利用を増す方法だと理解しています。10名の図書館協議会委員の答申を受けて条例改正、予算措置等を判断していきたい。

再質問 図書館を建てるにあたって尽力されてきた人、できてからも多額の寄付をしてくれた人、その意思をくんで今後よろしくお願ひします。

町長 先人の皆様方の意思を十分尊重して、皆様に利用してもらい

やすい図書館にしていきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

福祉（乳幼児）の予防接種の無料化を医師会と相談し検討

費用と、医療費を負担する費用ではどれくらいかの差があるか分かりませんが、インフルエンザによる学級閉鎖等が少なくなる利点があると思えますし、子育て支援の一環としてもやっていただきたい。

質問 予防接種が希望者のみ有料化になった。詳しい経緯は、把握できていませんが、現在インフルエンザの予防接種に4500円かかり2000円（1000円/回×2回）の補助が出る聞いています。言葉はちょっと汚いですが「貧乏人の子沢山」子沢山の貧乏人にとって、4人の子持ちで一万円、結構きついです。

かかるか？かからないか？分からないのにお金をかけるより「かかってから医者へ行けばタダやし」という考えも成り立つようです。予防接種を無料化する

町長 5年前からお母さん方からの要望で2000円助成しています。何歳から助成するのか、効果等については医師会と相談させていただきます。ただき感染防止の効果も含めて進めてまいります。

接種等につきまして、保護者の自己責任で行っていただく部分になってございます。そうした点で無料化する点について、どういう弊害があるのか、問題があるのか子育て支援の一環として専門家の医師ともよく相談させていただきます。

産業建設常任委員会 活動報告

平成25年11月27日、上下水道課の余剰汚泥削減装置の実証実験中間報告を受けました。

余剰汚泥削減装置の実証実験中間報告

実証実験は、8月1日より開始し、3ヶ月が経過しました。現時点での運転状況をとりますとめまず。実証実験場所は『みなべ浄化センター』です。

●汚泥減量率の確定 汚泥減量率の算定

流水汚水量あたりの汚泥発生量から脱水ケーキ（微生物の食べかす）発生量を算定し、この脱水ケーキ発生量で試験期間中の脱水ケーキ発生量を割ることによって、汚泥減量率

を算定した。

☆汚泥減量率算定（8月1日～10月31日の期間）

●減量装置無しの場合
想定脱水ケーキ量86・97トン

●減量装置有りの場合
脱水ケーキ発生量38・38トン。
汚泥減量率は55・9%になります。

この結果を年間のラニングコスト計算に反映すると、脱水ケーキの処分費（運搬費・焼却処分費）が大幅に削減されることから、年間316万1200円の削減になる試算になる。下水処理は微生物で行うことから、処理能力は気温に大きく左右される。汚泥減量装置も微生物の働き

を利用したもので、冬場の状況を見る必要がある。

削減のメリットがあるとのことだが、装置の減価償却やメンテナンス費用も含めて検討が必要。先進導入自治体の状況も調査していく必要があります。登別市が同装置で運用しているが、見送った自治体もあるので、その理由も聞き取りたい。今後も全国の自治体の情報を収集し、先進地を視察すると共に適切な汚泥減量化装置の導入を図っていききたいと思っております。



意見書採択「近畿自動車道紀勢線の南紀田辺までの4車線化の早期実現を求める意見書」

近畿自動車道紀勢線の南紀田辺までの4車線化は、当町の企業立地や観光振興、農林水産業の発展など将来のチャンスを守るものとして、さらに南海トラフの巨大地震などの大規模災害に備えた国土強靱化の観点からも不可欠であり、早期整備は喫緊の課題となっている。

一昨年の紀伊半島大水害においては、紀南地方唯一の幹線道路である国道42号が洪水や越波等により各所で通行止めとなり、迅速な救助・救援活動に支障をきたすなど、改めて高速道路の必要性を痛感したところである。

さらに、2車線区間である「有田～南紀田辺間」は、全国でも有数の交通量による慢性的な渋滞や8月と9月に立て続けに起きた正面衝突による死傷事故など対面交通による重大事故の発生が深刻な問題となっている。

今年度は、御坊湯浅道路4車線化の新規事業化が決定され、当町域において、逐次4車線化工事の着工も見込まれる予定である。国においては、紀伊半島一周高速道路の早期実現や南紀田辺までの4車線化の早期完成のため、下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 慢性的な渋滞の解消や対面交通による重大事故の防止、さらには大規模災害発生時の防災機能の強化のため、「有田～南紀田辺間」の4車線化の早期完成を図ること。
- 2 災害に強い広域道路ネットワークの形成をはじめ、道路構造物の老朽化対策や通学路の交通安全対策など、高速道路から生活道路まで地域が真に必要なとする道路整備を計画的かつ着実に推進するため、道路関係予算の所要額を確保すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

上記意見書を採択し、意見書として衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）に提出しました。

総務文教常任委員会 活動報告

平成25年11月26日 清川中学校・保育所、高城小学校・中学校の視察を行いました。



清川保育所

【清川中学校】
学校統合に伴い廃校となる旨の説明等を受け、跡地利用に一考



清川中学校

を要する事をつくづく実感いたしました。跡地の立地条件が大変良い点から、行政執行部、学者、地元住民でいろんな知恵を出していただきたいと思います。

【清川保育所】
園舎、外構、遊具などは竣工式の時に見せてもらっていましたが園児が教室で先生の話を聞いたり遊戯をしたり、園庭で運動したり遊んだりしているところを見たかったので、訪問時園外保育中が少し残念でした。



高城中学校

【高城小学校】

今までの改修工事の概要の説明を受け、出来ばえを見せてもらいました。特に教室の床のフロア張りは職人の力量、心遣いを感じ取れました。音楽室のエレクトーンは古すぎるのでは？

【高城中学校】

合併による生徒の受け入れの心遣いが大変気持ち良く感じられた。教室、特別教室の整備、備品の充実、人的には生徒の交流など。また、生徒とともに給食をいただきました。「大変おいしい」と言

うのが、議員大半の意見でした。

【教育委員会と懇談会】

●学校統合
経過報告、進捗状況の説明を受けました。(校歌、校章、スクールバス、駐輪場等)

●みなべ町奨学金
南部育英会(旧町)、育英奨学金(旧村)の貸付決定額や貸付金の返還状況について説明を受けました。

●学校給食
運営状況について説明を受け給食費の滞納者の状況も報告を受けました。





追跡調査 議員の質問とその後の行方

あのか、議員が一般質問した内容や各委員会が提言した内容が、町施策にどのような内容で反映したかを確認するための調査です。

平成24年12月定例会 一般質問

第3子以降の学校給食費

町長答弁

子育て世代の支援は大変大事であると認識

どうなった

結果

学校給食費の軽減につきましては、教育委員会としては、特色ある教育の充実を図ることに重点を置くこととし、町長教育部局において検討を進めています。

平成25年9月定例会 一般質問

避難タワーの進捗状況は?

町長答弁

一日でも早く対策を講じ
国県の補助金がなくても
推進

どうなった

結果

和歌山県では津波避難困難区域を確定した後、本年3月までに「逃げ切る!」支援プログラムを策定する予定になっています。このプログラムに具体的な対策が明記され、避難タワーの場所や規模・構造などの内容が決まっています。

町としてはこの内容を精査しながら具体的な候補地の選定に入りたいと考えています。

「請願」と「陳情」について

「請願」、「陳情」は、皆さまが町政などに関する意見や要望を議会に対して述べる制度で、どなたでも提出することができます。

議会では、提出していただいた「請願」、「陳情の類」を慎重に審査して採否を決定しています。その結果、採択（寄せられた意見や要望を町政に反映すべきであると判断）されたものについては、関係機関に対して通知し、その実現を要請しています。

●請願とは 1名以上の議会議員の紹介（署名）のあるものをいいます。みなべ町議会では原則として委員会付託審査で取り扱っています。

●陳情とは 議会議員の紹介（署名）の無いものをいいます。陳情書の類の内、町民から提出されたものについては、委員会付託審査の取り扱いをしています。

ただ、町民以外から提出されるものについては、議会運営委員会では委員会付託審査の可否を判断することになっています。（みなべ町ホームページより）

●議会や議会だよりへの意見や感想を募集しています。どんなことでも構いません、議会事務局または提案箱までお寄せください。

みなべ町議会だより No.35
平成26年2月1日発行
発行 みなべ町議会
編集 議会広報特別委員会
〒645-0002
和歌山県日高郡みなべ町芝742
TEL 0739-72-1334
FAX 0739-72-1335

ようこそみなべ町へ

他市町から嫁いで来られたお嫁さんの紹介コーナーです



てらもと えみ のりゆき
寺本恵美さん & 典之さんご夫妻（東本庄）

みなべ町へ嫁いで来たお嫁さん、今回は大阪府堺市出身で平成24年5月5日に、寺本典之さん（東本庄）と結婚されました。寺本恵美さん（旧姓：熊田）の紹介です。

Q どんなきっかけで、典之さんと知り合いましたか？

→友人夫婦の紹介。

Q みなべ町に嫁いできて感じたことは？

→自然豊かで穏やかな町だと感じています。野生の猿や大きな虫に怖い思いをすることもあります。水がきれいで鯉が泳いでいたり、大阪では見れない景色ばかりで新鮮です。

Q 町での生活はどうか？

（楽しい新婚生活のエピソードもあればお聞かせ下さい。）

→犬の散歩をしていると地域の方が、話しかけてくれるのがとても嬉しいです。特に小学生や中高生も挨拶してくれることには驚きました。

Q 町に望むことはありますか？

→日本一の梅の町であり続けて欲しいです。

◎寺本恵美さん、ご協力ありがとうございました。

編集後記

新「みなべ町」が誕生して、今年で10年目を迎えます。合併計画当初は人口10万人規模での合併がベターと言われ、田辺市を中心とした1市9町村での検討をすすめられていましたが、各自治体の都合、思惑のなかで、みなべ町は最終的に2町村での小規模な合併となりました。それでも合併時1万4939人あった人口も、現在は1万3852人となり1087人（年平均121人）の減少となっています。出生率の減少や、都市部への流出が、高齢化、過疎化への続き、町の発展を図るうえでの隘路となってきました。

人口減少を止めるには活力ある地域社会の実現が望まれます。町民の皆さんから「2町村の合併でよかったですね」と喜んで頂けるよう、当局はもちろんです。私共議員も努力していきたいと思っております。皆さんのご意見等をお待ちしています。

広報特別委員会 森坂 義明